

前事務局長による不正経理及び業務上横領について

じん肺・アスベスト被災者救済基金（じん肺基金）の関係者の皆様、支援者の皆様に、たいへん残念なお知らせをしなければならなくなりました。

じん肺基金において、前事務局長による「不正経理及び横領事件」が2020年7月に発覚しました。横領金額は、およそ9000万円にのぼります。

じん肺基金は1997年11月に設立され、じん肺・アスベスト被災者の労災申請等の援助、裁判の支援の活動を行う他、じん肺・アスベスト疾患の予防と根絶、調査・研究の活動を行ってきました。じん肺基金は、これらの活動を共に協力しながら行っている団体に、毎年、総額で1000万円の助成を行ってきましたが、この横領事件が発覚したことによりじん肺基金の財政状況が壊滅的な状況にあることがわかり、この助成金の事業をこれまでのようにおこなうことができなくなってしまいました。

また、じん肺基金の財政は、労災認定や裁判、対企業交渉の解決などで被災者・ご遺族からいただいた寄付等により成り立っていました。被災者・ご遺族の皆様は、じん肺基金が被災者の救済などの有意義な活動や事業を行うことに使って欲しいということで寄付していただけたのだと思います。

この横領事件は、これまでご寄付していただいた皆様の思いを踏みにじるもので、また、助成をさせていただいた団体に財政的な打撃を与えることになってしまいました。この事件を引き起こした前事務局長に第一義的な責任があることは言うまでもないのですが、横領事件を防ぐことができなかつたじん肺基金事務局、理事会にも大きな責任があります。じん肺基金に関するすべての皆様、本当に申し訳ありませんでした。ここに謝罪申し上げます。

事件発覚から1年になろうとしていますが、この間、臨時理事会を数回開催し、前事務局長を刑事告訴することを決定し、依頼した弁護士とともに、準備をすすめてまいりました。告訴が受理されるまでは、プライバシーの問題もあり横領事件そのものを伏せていましたが、刑事告訴が受理されましたので、この事件についてホームページで公表することにしました。

1. 誰が不正経理及び横領をしたか

前事務局長 65歳（横浜市鶴見区在住）昭和30年8月20日生

2003（平成15）年 NPO 法人の認可申請をするにあたり

経理事務の補助に着任

2011（平成23）年1月 事務局長・経理担当者として就任

2020（令和2）年9月 不正経理及び業務上横領発覚 事務局長解任

2. 発覚までの経過

今回の債務者である前事務局長は2003（平成15）年ごろから当基金の経理事務の補助を行なっていましたが、2011（平成23）年1月に基金の事務局長・経理担当責任者に就任して以降、預貯金口座の通帳、キャッシュカード、届出印、帳簿などを自宅に持ち帰るなどをして当基金の経理を全て一人で担当するようになっていました。

昨年（2020年）6月13日、当基金の総会において、じん肺・アスベスト被害の救済のために尽力している団体に2000万円を出資する旨の決議が行われました。これを受けて理事長が経理担当者である前事務局長に対して当基金の口座から上記団体に振り込むように指示しましたが、1ヶ月以上経っても振り込みを行わなかったため、理事の一人が前事務局長に問いただしたところ、2020（令和2）年7月14日、「一死をもって謝罪します。」「ここ10年以上にわたり基金の資金を横領し、私たちの事業体へ流用してきました。」「金額は、累計でおよそ9000万円です。」「金融機関の残高証明の改竄を行い整合性の説明で間に合わせてきました。」などと記載された書面が理事に提出され、前事務局長の私的流用が発覚したものです。

3. 被害金額

発覚以降、当基金が前事務局長に対して、帳簿・通帳を引き上げて調査を行ったところ、支援者からの寄付金の管理用口座には帳簿上では8000万円以上の金銭が預金されているはずであるにもかかわらず、通帳を手にした2011年以降現金で4万円～60万円の単位で月に数回不正出金がされており、2020（令和2）年8月6日の段階で預金は約130万くらいしか残されていませんでした。また現金による支援者からのカンパ（寄付）もそのまま入金せず着服もしており、被害総額は概算で約9000万円です。

4. 何に使われたのか

本人の告白文をもとに当基金による前事務局長に対する聞き取り調査を行いました。この場において前事務局長は銀行口座から金銭を引き出して私的に流用したことを認め、その流用した金額は前事務局長が別途勤務していた会社の運転資金として全額消費したこと、また本人の勤務していた会社は2019（令和元）年5月ごろに経営破綻し、現在破産手続きに入っていることなどを証言しました。しかしながら、その内容については未だ不明なことも多く、今回刑事告訴に至った次第です。

5. 再発防止について

前事務局長は、労働組合の幹部などを経験し、経理でも信頼できる担当者として当基金も彼に任せてきました。しかしながら、一人に全て・・・ということが私たちも気づかず被害金額がこのように膨大になってしまったことについては、反省せざるを得ません。

現在私たちは経理に関して再発防止のため税理士を依頼し、経理のチェック、また毎月帳簿、口座などの出入金の管理を事務局員による複数体制でダブルチェックを行なっております。

相談者・近隣の医療機関からは、相談の拠点がなくならないようにと励ましの言葉をいただいております。私たちはアスベスト被害の根絶を目指し、一人でも多くの被害を受けた方々が、救済の道を開けるようにまた被災者の心の拠り所としても、活動を維持していきたいと願っております。

以上